

平成 28 年度

財 務 諸 表 4 表

(円単位)

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

注記

御坊日高老人福祉施設事務組合

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,927,711,448	固定負債	161,786,217
有形固定資産	1,899,944,720	地方債	142,870,453
事業用資産	1,874,233,467	長期未払金	—
土地	86,003,775	退職手当引当金	—
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	4,696,547,795	その他	18,915,764
建物減価償却累計額	-2,910,389,568	流動負債	140,260,741
工作物	79,574,397	1年内償還予定地方債	54,321,378
工作物減価償却累計額	-77,502,932	未払金	—
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	60,203,580
航空機	—	預り金	12,651,019
航空機減価償却累計額	—	その他	13,084,764
その他	—	負債合計	302,046,958
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	—	固定資産等形成分	2,324,313,448
インフラ資産	—	余剰分(不足分)	-236,486,937
土地	—		
建物	—		
建物減価償却累計額	—		
工作物	—		
工作物減価償却累計額	—		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	—		
物品	172,943,891		
物品減価償却累計額	-147,232,638		
無形固定資産	27,766,728		
ソフトウェア	27,766,728		
その他	—		
投資その他の資産	—		
投資及び出資金	—		
有価証券	—		
出資金	—		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	—		
長期貸付金	—		
基金	—		
減債基金	—		
その他	—		
その他	—		
徴収不能引当金	—		
流動資産	462,162,021		
現金預金	65,560,021		
未収金	—		
短期貸付金	—		
基金	396,602,000		
財政調整基金	396,602,000		
減債基金	—		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	—	純資産合計	2,087,826,511
資産合計	2,389,873,469	負債及び純資産合計	2,389,873,469

行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	1,540,073,420
業務費用	1,431,653,323
人件費	798,551,004
職員給与費	715,067,524
賞与等引当金繰入額	60,203,580
退職手当引当金繰入額	—
その他	23,279,900
物件費等	629,297,447
物件費	522,729,531
維持補修費	—
減価償却費	105,190,386
その他	1,377,530
その他の業務費用	3,804,872
支払利息	3,247,476
徴収不能引当金繰入額	—
その他	557,396
移転費用	108,420,097
補助金等	98,137,747
社会保障給付	8,598,066
他会計への繰出金	—
その他	1,684,284
経常収益	1,236,441,788
使用料及び手数料	3,302,300
その他	1,233,139,488
純経常行政コスト	303,631,632
臨時損失	424,547
災害復旧事業費	—
資産除売却損	424,547
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	—
資産売却益	—
その他	—
純行政コスト	304,056,179

純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	2,147,941,803	2,360,020,511	-212,078,708	
純行政コスト(△)	-304,056,179		-304,056,179	
財源	243,940,887		243,940,887	
税収等	243,940,887		243,940,887	
国県等補助金	-		-	
本年度差額	-60,115,292		-60,115,292	
固定資産等の変動(内部変動)		-35,707,063	35,707,063	
有形固定資産等の増加		96,921,498	-96,921,498	
有形固定資産等の減少		-108,088,561	108,088,561	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-24,540,000	24,540,000	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-	-	-	
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-60,115,292	-35,707,063	-24,408,229	
本年度末純資産残高	2,087,826,511	2,324,313,448	-236,486,937	

資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,431,185,921
業務費用支出	1,322,765,824
人件費支出	794,853,891
物件費等支出	524,664,457
支払利息支出	3,247,476
その他の支出	-
移転費用支出	108,420,097
補助金等支出	98,137,747
社会保障給付支出	8,598,066
他会計への繰出支出	-
その他の支出	1,684,284
業務収入	1,480,382,675
税込等収入	243,940,887
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	3,302,300
その他の収入	1,233,139,488
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	49,196,754
【投資活動収支】	
投資活動支出	94,447,870
公共施設等整備費支出	94,447,870
基金積立金支出	-
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	24,540,000
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	24,540,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	-69,907,870
【財務活動収支】	
財務活動支出	63,076,323
地方債償還支出	49,991,559
その他の支出	13,084,764
財務活動収入	67,700,000
地方債発行収入	67,700,000
その他の収入	-
財務活動収支	4,623,677
本年度資金収支額	-16,087,439
前年度末資金残高	68,996,441
本年度末資金残高	52,909,002
前年度末歳計外現金残高	11,961,039
本年度歳計外現金増減額	689,980
本年度末歳計外現金残高	12,651,019
本年度末現金預金残高	65,560,021

注 記(全 体)

重要な会計方針等

① 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

資産評価及び固定資産台帳整備の手引き〔平成 27 年 1 月総務省〕に定める評価基準及び評価方法による。ただし、地方公営企業会計法が適用される会計については、地方公営企業会計基準による。

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得価額とし、取得価額が不明なものは原則として再調達価額としております。

また開始後については、原則として取得価額とし再評価は行わないこととしております。

② 有価証券等の評価基準及び評価方法

【市場価格があるもの】

該当ありません。

【市場価格がないもの】

該当ありません。

③ 有形固定資産等の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8 年～ 4 7 年

工作物 1 0 年～ 2 0 年

物品 3 年～ 1 0 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

（ソフトウェアについては、当組合における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

(3) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 3 0 0 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

④ 引当金の計上基準及び算定方法

【徴収不能引当金】

該当ありません。

【賞与等引当金】

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

【退職手当引当金】

該当ありません。

【損失補償等引当金】

該当ありません。

⑤ リース取引の処理方法

(1) ファイナンスリース取引

ア 所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 3 0 0 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(2) オペレーティングリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3 ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価格又は見積額が 5 0 万円（美術品は 3 0 0 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

(2) 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 6 0 万円未満であるとき、又は固定資産の取得価格等のおおむね 1 0 % 未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

(3) 消費税等の会計処理については、税込方式によっております。

重要な会計方針の変更

① 会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容

変更はありません。

② 表示方法を変更した場合には、その旨

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」の表示方法に合わせるため、大幅な表示の変更を行っております。

③ 資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」との適合をはかるため、歳計外現金を資金の範囲から外しております。

この変更による資金収支計算書に与えている影響は次の通りです。

当期末資金残高の減少 12,651,019 円

重要な後発事象

① 主要な業務の改廃

該当ありません。

② 組織・機構の大幅な変更

該当ありません。

③ 地方財政制度の大幅な改正

該当ありません。

④ 重要な災害等の発生

該当ありません。

⑤ その他重要な後発事象

該当ありません。

偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおりです。

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当ありません。

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

該当ありません。

③ その他主要な偶発債務

該当ありません。

追加情報

① 対象範囲(対象とする会計)

一般会計

特別養護老人ホーム事業特別会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

差異ありません。

③ 出納整理期間について

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する。」）

④ 財務書類の表示金額単位

記載金額は円単位で表示しております。

⑤ 繰越事業に係る将来の支出予定額

該当ありません。

⑥ その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当ありません。

⑦ 基準変更による影響額等

影響額等ありません。

⑧ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

該当ありません。

⑨ 自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

32,000,528 円

⑩ 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

純 資 産 の 部	内 容
固定資産等形成分	過去に投資を行った資産の現在価格を表します。 貸借対照表の固定資産と流動資産の短期貸付金と基金の簿価になります。
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいいます。 流動資産（短期貸付金及び基金等を除く）から将来現金等支出が見込まれる負債を控除した額になります。

⑪ 基礎的財政収支

-17,463,640 円 【業務活動収支＋投資活動収支＋支払利息支出】

⑫ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差異

項 目	金 額
減 価 償 却 費	105,190,386 円
国庫等補助金（投資活動収入）	0 円
引当金の繰入と戻入	3,697,113 円
未収金の期首・期末残高の差異	円
資産売却益	円
資産除売却損	424,547 円
そ の 他	円
合 計	109,312,046 円

⑬ 一時借入金

一時借入金に該当するものではありません。

⑭ 重要な非資金取引

該当する取引はありません。